

## 日本遺産のまち伊勢原うまいものセレクト認定基準

### ■ 認定基準

#### 1 必須認定基準

- (1) 伊勢原にゆかりがあり、製造、加工、採取、販売等しているもの
- (2) 伊勢原のPRに寄与するもの

#### 2 共通認定基準

- (1) 伊勢原にゆかりのあるもの
- (2) 品質が優良で価値があるもの
- (3) デザインや包装が優れているもの（農産物、飲食メニューは除く）
- (4) 正当で適当な価格であるもの
- (5) 関係法令に定める基準に適合しているもの
- (6) その他、会長が特に必要と認めるもの